

ライフケアサポート情報誌

こもれび

K O M O R E B I

特集

「ソーシャルインクルージョン」
私たちの取り組み



社会福祉法人 済生会支部 鹿児島県済生会
済生会鹿児島地域福祉センター

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号
TEL.099-284-8250 FAX.099-284-8252
□ <http://www.saiseikai-kg.jp>

2021

vol.37

AUTUMN

誰も排除されないまちづくり

～済生会ソーシャルインクルージョン推進計画～



済生会鹿児島地域福祉センター所長 吉田 紀子

私たち済生会は健康づくり・医療・介護・福祉サービスの提供を通じて地域の皆様方とつながっています。しかしながら地域の皆様方がこれらのサービスを利用しながらより健康に、より幸せに自分らしい生活をできるためには、それを可能にする地域の日常環境すなわちまちづくりが必要です。どのような人も自分らしく生きることでできるまちは誰も排除されないまち、すなわちソーシャルインクルージョンのまちです。

ソーシャルインクルージョンは日本語では「社会的包摂」と訳されますが、社会的に弱い立場にある人々を含むすべての人々が地域社会に参加し、共に生きていくという理念で、済生会が目指す社会のあり方です。

ソーシャルインクルージョンの概念提唱の背景には1974年、フランスの社会学者ルネ・ルノワールが「社会的排除」という概念を提示し、失業者・障害者・外国人等が社会から排除されていると論じたことに端を発します。その後EUのアムステルダム条約で社会的排除防止計画が加盟国に対し義務付けられ、ヨーロッパ各国で取り組みが進められました。日本では2000年に「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」が厚労省で開催され、その報告書の中で「今日的な繋がり再構築を図り、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から擁護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という意味でソーシャルインクルージョンという言葉が初めて公文書として盛り込まれました。こもれび夏号のテーマとしてSDGs (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標)を取り上げましたが、2015年に国連で採択されたこのSDGsもソーシャルインクルージョンの理念と同じです。済生会では理念を同じくするSDGsの目標達成に貢献すべく、すでに中期計画の重点項目と関連させ取り組んでいます。

SDGsは17の持続可能な開発目標を図示し掲げて大変分かりやすいためか、今や世界中で、わが国でも自治体、民間企業、学域などあらゆる場で特に若い人々が積極的に取り組んでいます。ソーシャルインクルージョンについては、わが国でも国立市や東京都で条例が制定されるなど徐々に浸透してきている反面、未だ全国的に浸透しているとはいえ、社会的排除者が未だ減少していないことが伺われます。

特に、新型コロナウイルスパンデミックで、感染者家族・医療従事者に対する偏見など益々社会的排除者が増えてきています。このような時こそソーシャルインクルージョンに取り組むことが求められます。社会的排除のもととなり結果ともなる健康格差・経済格差はコミュニティのソーシャルキャピタル(信頼





感で結ばれた人びと)と密接に関係していることが報告されており、個人の健康習慣にも増してどのようなコミュニティで暮らすかということが健康や幸福に決定的に重要であるとされています(ロゼット効果と呼ばれています)。ここにまちづくりの重要性があります。

地域ごとに、対等・寛容・互助・居心地の良い居場所を創ろうとする精神で、SDGsの各種の取り組みを互いに繋げていくことでソーシャルインクルージョンのまちづくりになります。SDGsはソーシャルインクルージョンのまちづくりの各目標指標であると同時に手段とも言えましょう。

済生会は明治44年(1911)に明治天皇の済生勅語により「施薬救療」を使命として設立され、以来110年にわたり生活困窮者支援を積極的に行ってきました。さらに保健医療福祉サービスに加えて地域に根差した本会独自の生活困窮者支援(なでしこプラン)を実施してきました。さらに近年社会環境が大きく変化する中で、2022年度までの5か年の指針である「第2期中期事業計画」でSDGsの取り組みのほか、新たに「ソーシャルインクルージョン推進計画」を策定し、ソーシャルインクルージョンのまちづくりを目指し、全国の済生会施設・事業所で1541の事業計画に取り組んでいます。

計画内容は、医療・介護教室・イベント等20%、社会参画・ボランティア活動推進19%、住民の交流18%、暮らしの支援16.9%、就労・教育支援9%、その他17.6%と多岐にわたっています。国内では児童虐待、高齢者の孤独死、障害者への偏見差別等が増えており、これらの方々へ医療・介護・福祉のみならず、関係者の就労・教育・住まい・生活支援・余暇活動等の取り組みを通じて一層の繋がりを強め、産官学民全ての地域構成員の協働の下に共に生きるまちづくりを目指して、今後とも済生会はリーダーシップを発揮して地域にソーシャルインクルージョンを根づかせる使命があると考えています。

豊かなソーシャルキャピタルによるソーシャルインクルージョンのまちづくりは済生会の核となる取り組みです。

済生会鹿児島県支部ではソーシャルインクルージョン推進のため、2病院と地域福祉センターをあわせて20の事業に取り組んでいます。今号では、済生会鹿児島地域福祉センターにおける取組をご紹介します。

皆様方もそれぞれのお立場で可能なことに取り組んでいただき、友人・知人にその輪を拡げ、様々な分野の機関・団体の方々とともに誰一人取り残さないまちづくりをともに推進して参りましょう。今後ともどうかよろしく願い申し上げます。



わたしたちの 「ソーシャルインクルージョン」

ソーシャルインクルージョンとは？

ソーシャルインクルージョン(social inclusion)とは、日本語で社会的包摂と訳されます。少し難しい言葉に感じませんか。これは日本で2000年12月に厚生省(当時)でまとめられた「社会的援護を要する人々に対する社会福祉の在り方に関する検討会報告書」で初めて提唱された言葉で、その意味は「社会的に弱い立場にある人々を含むすべての人を地域社会で受入、ともに生きていく」という理念のことです。

私たち済生会では、医療によって生活困窮者を救済しようという明治天皇のお言葉に基づき設立され、日本最大の社会福祉法人として40都道府県で医療・保健・福祉活動を展開しています。当法人での無料定額診療事業やなでしこプランは、まさに「社会から誰一人取り残さない」ための活動で、ソーシャルインクルージョンやSDGsと理念を共にしています。この社会で生きていくのは、簡単なことではありません。社会保険制度が整った今日においても、ふとした瞬間に誰もが零れ落ちそうになる時があります。病気や障害、貧困などの連鎖など、自分ではどうにもならない事の為に、社会から孤立してしまう人もいます。誰もが前を向いて、自分らしく生きられるとしたら素敵だと思いませんか。その基盤となるのが、ソーシャルインクルージョン(社会から誰一人取り残さない)という考え方です。

『済生会ホームページより抜粋』

知る・見つける・支える ソーシャル インクルージョン

Social Inclusion シンク!



済生会 HPにはソーシャルインクルージョンの本会取り組みを紹介したサイトがあります。サイトの愛称は「シンク!」。英語表記の **social inclusion** から名付けました。tink(思いを巡らせる)、sync(共感する、シンクロする)という意味も込めています。ソーシャルインクルージョンの実現を目指す人々の思いを知り、共感し、そして仲間になってほしい。それがシンク!の思いです。



今回は、済生会鹿児島地域福祉センターの「ソーシャルインクルージョン」について、取り組みと活動状況をご紹介します。

「ソーシャルインクルージョン」

済生会鹿児島地域福祉センターの取り組みと活動状況

1 生活の見守り支援 住まい・暮らしの支援

済生会鹿児島地域福祉センターでは、2019年12月にNPO法人やどかりサポート鹿児島と「地域ふくし連携型連帯保証事業における連帯保証と支援の提供」に関する協定を締結したことを機に、高齢者に限らず、障害者、児童、生活困窮者等のあらゆる生活に困っている人々を対象に、生活支援の取り組みを始めました。

NPO法人やどかりサポート鹿児島では、身寄りがない、頼るべき人がいない等様々な理由から住宅の確保が難しい人々の連帯保証を行います。福祉センターでは、「支援者」として、住まいの確保ができた人々が孤立することなく、地域と繋がって安心して生活していけるように日常の見守りや相談支援を行っていきます。

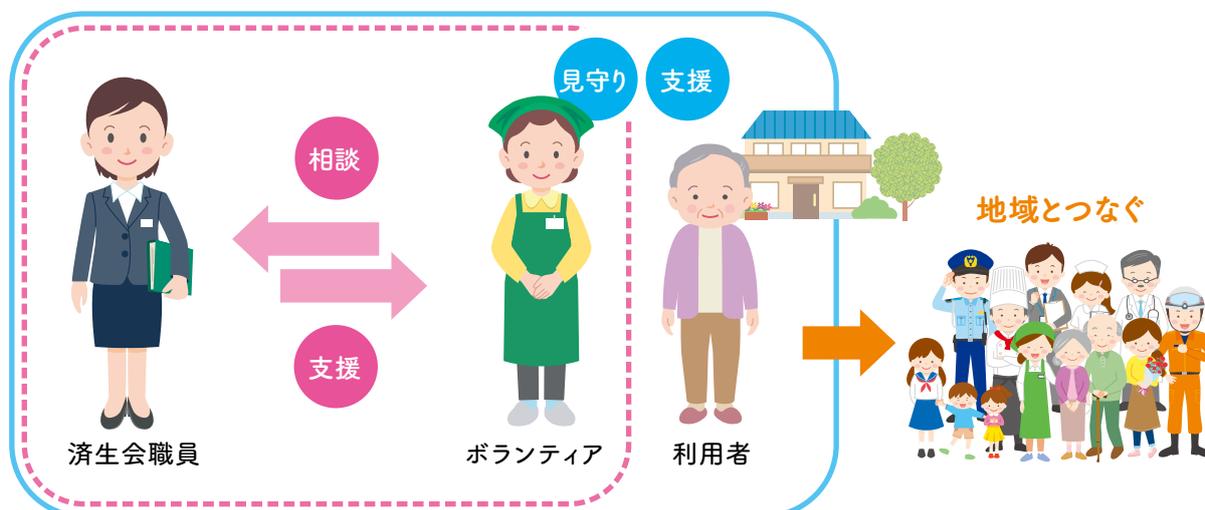
支援者は、支援を必要とする人と面談をして、アセスメントを行い本人の望む生活を実現するために、様々な課題を整理して「支援計画」を作成します。支援計画に基づいて、毎月ご本人と面談をして日常生活の状況を確認し見守り、相談支援を行います。

当初の計画では、地域包括推進事業として平成28年度より実施しているボランティア養成講座を卒業された修了生が生活支援者として活動し、福祉センター職員がサポートする予定でしたが、コロナ禍でもあり当センターの社会福祉士が支援者としてケースを担当しています。

まだまだ、活動実績は少ないですが現在、母子支援のケースを担当しています。多くの課題があるケースですが、母子支援施設や児童養護施設、行政機関とのケース会議を重ねながら、情報共有を行い連携して、母子ともに自立に向けた支援を進めています。

地域の中で孤立することなく、誰かと繋がりその人らしく生活できるように今後も取り組んでいきたいと思ひます。

【支援者のイメージ】



2 共に生きる地域包括ケア推進ボランティア養成講座 社会参画・ボランティア

当センターでは、地域包括ケアの構築が必要とされる中、平成28年度より「自身の全人的健康生活自助力・互助力・共助力を高めると共に、全ての人々が共に生きる地域づくり力の醸成に寄与する地域リーダー養成」を目的とし「地域包括ケア推進ボランティア養成講座」を開講いたしました。一昨年よりコロナ感染症の対応の為に講座は開催しておりませんが、

1期生2期生、全人的健康講座 inまつもとの受講生計84名の卒業生が「自助・互助・共助・地域づくり」の力を身に付けられ、それぞれの地域や活動の場で力を発揮されています。

講座
実績

平成28年度：第1期卒業生29名
平成29年度：「全人的健康講座 inまつもと」卒業生29名
平成29年度：第2期卒業生26名



卒業生の今

第1期卒業生の Yさんは、講座受講後は2期講座や松元講座等のお手伝いを含めセンター内のボランティア活動にも参加して頂いています。最近のご様子をお伺いしました。

『これからの人生「誰かの為に」との思いで出来ることに取り組んでいます。

保育園へのボランティアとして趣味の茶道を生かして、将来のある子供たちへお茶を点てています。講座で吉田先生(吉田所長)に教えて頂いたことを振り返り振り返り生活しています。』と、このコロナ禍ではありますが、講座で勉強された「自助・互助・共助・地域づくり」の考えの下ボランティア活動に取り組まれています。

私たち済生会鹿児島地域福祉センターでは、地域に根差した福祉センターとして「すべての人々が共に地域づくり」への取り組みを考えております。





3 刑余者の雇用支援の推進 就労支援

令和元年に、鹿児島刑務所を訪問し、全国の刑務所の特徴や鹿児島刑務所の特徴、受刑者の特性等の説明を受けました。

各刑務所内の高齢化や出所後の社会の受入やサポート体制が未熟であるためにおこる再犯などの問題を聞き、入所中、出所後において刑余者への支援の必要性を再認識しました。済生会が実施する「なでしこプラン」の一環として、刑務所出所者等の就職支援を行い再犯防止や厚生支援への在り方について、当センターでの協議を行っています。

4 相談場所の提供 暮らしの支援・住民の交流

平成25年頃から当センターと同じ団地内にあるグループホーム武岡5丁目に「福祉相談所」を開設いたしました。毎週水曜日の午後からセンター内のケアマネージャーや生活相談員が滞在し、近隣に住まわれる方からの「健康・福祉・介護等」の相談をお受けしていました。現在は、コロナ禍の影響とより多くの方からのご相談や相談の内容に対応できるシステムの再構築のために一時休止中ですが、対応出来次第再開したいと考えております。

5 訪問給食事業 暮らしの支援(行政委託事業)

済生会鹿児島地域福祉センターでは、鹿児島市の委託を受けて「心をつなぐ訪問給食事業」の実施主体として事業を実施しています。

この事業の対象者は、定期的な安否確認が必要な方、65歳以上のひとり暮らしの方で食生活の手助けが必要な方、要支援又は要介護の認定を受けた二人以上の高齢者だけで構成された世帯の方です。計画的に栄養管理された給食を提供し安否の確認を実施します。健康で自立した生活の支援及び孤独感の解消を図るとともに、配食に従事する者とのふれあいを通じて自立意欲を促し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的としています。

訪問給食センター高喜苑では、現在約120世帯の方に朝夕約1,700食/月の給食を配食しています。栄養面では高齢者の低栄養予防にアプローチし、見た目にも食欲が湧くようなメニューにこだわり給食の提供をおこなっています。

低栄養からくる体重減少や骨密度減少は骨折のリスクを高め、寝たきりや孤独に繋がります。配達員は利用者の方々と定期的に顔を合わせ声掛けし、コミュニケーションを取ることでご利用者の日々の心身の変化を感じ、気付いたことや気になったことがあればご家族や関係機関への報告も行います。

この事業の取り組みは、日常や現在のコロナ禍においての貴重なソーシャルインクルージョンの実現の場でありその一助になっていることと思います。

これからもこの訪問給食事業を通じて、栄養士・配達員ともに、利用者の方々に親しみを持ち続けて頂ける訪問給食にしていきたいと思っております。



6 生活援助員派遣事業(シルバーハウジング) 住まい・暮らしの支援(行政委託事業)

鹿児島地域福祉センターでは、鹿児島市から委託を受けて、平成29年2月から「生活援助員派遣事業(シルバーハウジング)」を行っています。シルバーハウジングは、高齢化が急速に進行する高齢社会において、高齢者等が住み慣れた地域で、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように、自治体や福祉事業所等の密接な連携のもとに、生活相談や緊急時の対応などの福祉サービスを受けられる住宅のことです。

現在、生活援助員の職員3名体制で、県営住宅(シルバーハウジング)の集会室内にある事務所で日中1名常駐し、入居者が安心して生活できるよう相談や安否確認等の支援を行っています。援助員の職員は、元職で福祉、医療、保険等の職務に従事した経験があり入居者の相談等真摯に受け止め対応できる職員で構成されています。

【生活援助員の一日の業務内容】

8:30	出勤:「申送りノートの確認、清掃」
9:30	入居監視盤で不在、在室の確認 各居室へインターホンによる安否の確認 「健康状態や今日一日の予定などを聞き取り “安否確認表”に個別に確認時刻等併せて 記録する。必要があれば、訪問し確認する」
12:00	昼食
13:00	入居者の生活相談、在室の方を対象に 訪問して相談を受け付ける。
16:30	業務日誌作成、申送りノートへの記録
17:00	退勤

※現在はコロナ渦中である為、インターホンにて対応している



県営住宅(シルバーハウジング)の外観



県営住宅(シルバーハウジング)の集会室外観



県営住宅(シルバーハウジング)の事務室内

シルバーハウジングの特色

高齢者等が自立して快適に生活ができるように考えられた公営住宅で、高齢者や身体障害者向けに住宅の入り口玄関から建物内部に至るまで手すりの設置や段差を抑えたバリアフリー設計となっている住宅に、緊急時の通報システムが設置されています。

シルバーハウジングには、福祉サービスを行う「生活援助員」が日中在室しており、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行います。17時以降の緊急時対応(17:00~8:30)については、施設の職員が引継ぎ、24時間体制で入居者が安全に安心して日常生活を送れるように支援しています。



鹿児島地域福祉センターが、鹿児島市から受託しているシルバーハウジングご利用の方は現在、25世帯29名の方がご利用しています。うち、21世帯21名の方は現在、お一人暮らしの方です。一日2回の安否確認の際には、その日の健康状態や一日の予定をお尋ねして必要があれば、ご自宅へ訪問し直接お会いして状態を確認しています。生活援助員が入居者と日々接している中で、身体能力や日常生活レベルの低下を感じた際は、ご本人やご家族に相談したうえで最寄りの長寿あんしんセンターへの紹介や介護サービスの情報提供を行っています。

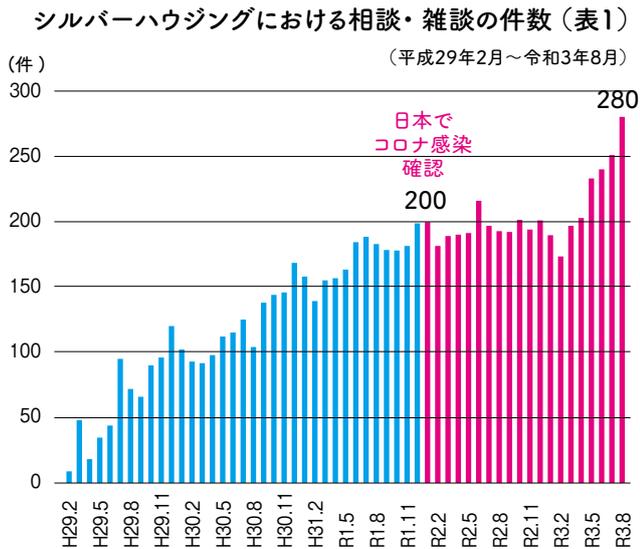


表1に示すとおり、一人暮らしの入居者からの相談(雑談含む)が年々増加傾向ではありましたが、令和2年1月以降、外出等の自粛が進むにつれ、相談件数の急速な増加と共に一件当たりの会話時間が長くなり、生活援助員との会話を心待ちにしている入居者が増えています。

持続可能な高齢社会の実現に向けて生活援助員スタッフは、お昼からの訪問も合わせて1日2回安否確認はもとより、日頃自宅で過ごされている入居者への見守りを強化し、継続的に心身の状況や生活の実態をできる限り把握して、適切な支援に繋げていけるように努めています。

7 おひとりさま終活支援プロジェクト

医療、介護、福祉サービスにアプローチしやすくなるための取り組み

日本における急速な高齢化は、医療や福祉の分野において非常に大きな社会問題となっています。

65歳以上の一人暮らし高齢者の増加は、男女ともに顕著で、令和27年には男性192万人、女性400万人で高齢者人口に占める割合が男性13.3%、女性21.1%と今後も増加傾向で進むとされています。

一人暮らしで身寄りがなく、社会的に孤立した高齢者等の増加が今後も見込まれることから、特に身寄りのない高齢者等における住まいの確保や、身元の引き受け、金銭等の管理、死後の対応に至るまで多くの課題解決に向き合って支援を行なっていかなくてはなりません。

済生会鹿児島地域包括ケアセンターでは、鹿児島病院、鹿児島地域福祉センター、NPO法人、自治体、民生児童委員協議会等との連携の中、身寄りのない高齢者や社会的孤立者等社会的援護を必要とする方に対して医療・介護を受けやすくし、看取り・死後対応までを支援し、安心して人生最後まで生き抜くための終活支援の仕組みづくりの検討と地域社会づくり啓発を目的とした「おひとり様終活支援プロジェクト」を計画し進めているところです。

終活は人生最後の時期の命と暮らしを守る活動であり、保健医療・介護福祉・生活支援の包括的ニーズを充たす必要があります。これは、医療と福祉が一体となった支援が必要です。また、身寄りのない人々のほとんどは生活困窮者であり、地域で他の医療機関が取り組みにくい分野です。このプロジェクトは、済生会使命の3つの具現化でありソーシャルインクルージョンの理念での活動と考えています。

小花火大会

シルバーフラット武岡台

毎年恒例となっている花火大会を今年も開催いたしました。

コロナ禍の影響により不要不急の外出自粛の協力を頂いている中、各種行事も制限せざるおえない状況が続いています。鹿児島市内でも開催されている花火大会の中止が相次いでおりケアハウス5階の食堂からの錦江湾花火大会の見物も今年は出来ませんでした。その様な中で、小花火大会は入居者様に夏の風物詩である花火の雰囲気や楽しさを体感して楽しんで頂くための重要なイベントの一つとなりました。手持ち花火や吹き出し花火、ナイアガラ花火など様々な種類の花火を織り交ぜて実施しました。天候にも恵まれ無事開催することができ、吹き出し花火やナイアガラ花火では歓声と拍手も頂き、参加された皆様に楽しんで頂くことができました。



夏祭り

済生会なでしこの杜

済生会なでしこの杜では、8月9日に夏の風情を感じて頂きたく、日中に夏祭り、夕食前に花火大会を実施いたしました。

夏祭りでは、輪投げ大会、かき氷、たこ焼きの準備を職員総出で行い、輪投げ大会では、1等賞から5等賞までの景品を準備しました。輪投げを楽しまれる中、いつもは座って過ごされる方も、立ち上がって輪を投げられるなど真剣そのものでした。かき氷は、職員発案のカルピスは今一つ人気にかけ定番のイチゴミルクが好評でした。また、花火大会は夕刻のまだ日のある中での開催ではありましたが、子育て時代から数十年以上過ぎられた方々ばかりで「本当に久しぶり、何十年ぶりだろうか。きれいね。楽しかった。」と皆様に喜んでいただきました。コロナ対応で自粛ムードの中ではありますが、気分転換を兼ねた取り組みを行っていきたいと思います。



特養高喜苑 敬老会

特別養護老人ホーム 高喜苑

令和3年度の特養高喜苑敬老会を9月17日に開催しました。今年もコロナ感染症予防のため、ご家族等を招待しての開催を見送り、規模を縮小しての開催となりましたが、ご家族が参加できない寂しさを少しでも補おうと職員総出で例年以上に会場の設営や催し物に力をいれて準備を行いました。

会は午前と午後の2部構成で行い、最初に百寿・卒寿・米寿の方のお祝いを行った後に、職員によるマジックショーと踊りを皆様に披露しました。職員と一緒に踊られる方、唄を歌われる方など、笑顔で皆さん参加されていました。

また、茶話会ではお茶菓子として紅白饅頭や特製プリンを召し上がっていただきながら、職員を交えてのお話等楽しい時間を過ごせて頂けたと思います。

コロナ禍において、行事で外出することも少なくなってきてはいますが、施設の中でも楽しめる催しを取り入れながら、いつまでも皆様がお元気で過ごされますよう支援して参ります。



季節を感じる取り組み

グループホーム武岡5丁目

私たちのホームでは、これまで外部の先生を招き「臨床美術」に取り組んでまいりました。このコロナ禍では取り組みが一時中断しているところですが、職員が見よう見まねで入居者の方に夏の風物詩を手本にうちわに絵を描いていただきました。スイカや金魚などを手本にしながら「金魚がかわいかねえ!」「赤いスイカはおいしそうね」など会話をする中で風情のあるうちわが出来上がりました。また、お昼には夏バテ防止にうな重弁当を用意し、すいかと一緒に頂きました。外出が厳しいこの時期でしたが、夏のひと時を感じて頂けたかと思います。



〈基本理念〉 「救療済生」の済生会精神に則り、福祉に貢献する。

〈基本方針〉

1. 私達は、利用者から信頼され、満足していただける介護・福祉を目指して、常に利用者の立場に立ち、利用者の気持ちになって介護を行います。
2. 私達は、利用者の権利を尊重し、その意思に添えるよう努めます。
3. 私達は、常に利用者の安全に気を配り、安心して介護が受けられるように努力します。
4. 私達は、最新の介護知識や介護技術の習得に研鑽します。
5. 私達は、地域の人々と交流を図り、人々が求めている要望に応えられるよう努力します。

〈利用者の権利〉

1. その人格を尊重される権利があります。
2. 社会的地位・国籍・人種・宗教・性別などにより差別を受けることなく、公正・平等に介護を受ける権利があります。
3. 自分が受けている介護に関するすべての情報について知る権利があります。
4. 自分に関するすべての個人的情報を守ってもらう権利があります。

特別養護老人ホーム 高喜苑

〔介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-284-8253 FAX 099-284-8252

シルバーフラット武岡台

〔軽費老人ホーム／ケアハウス〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6870 FAX 099-283-6871

済生会なでこの杜

〔サービス付き高齢者向け住宅〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-202-0710 FAX 099-283-4733

指定居宅介護支援センター高喜苑

〔指定居宅介護支援事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4737 FAX 099-283-4733

グループホーム武岡5丁目

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目16番23号

TEL 099-282-6081 FAX 099-283-3533

グループホーム武岡ハイランド

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-7231 FAX 099-283-7232

武岡台デイサービスセンター

〔指定通所介護・予防型通所介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6880 FAX 099-283-6872

済生会ヘルスサポートセンター武岡

〔ミニデイ型通所介護・運動型通所介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6880 FAX 099-283-6872

なでしこ訪問看護ステーション

〔指定訪問看護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-281-9292 FAX 099-283-4733

ホームヘルプステーション 高喜苑

〔指定訪問介護・予防型訪問介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6875 FAX 099-283-6876

済生会サポートセンターなでしこ

〔定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6875 FAX 099-283-6876

訪問給食センター 高喜苑

〔鹿児島市委託事業所・配食事業〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-283-4730 FAX 099-284-8255

鹿児島県済生会

〔支部〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-210-5460 FAX 099-210-5560

編集 後記

今年の夏は、全国的な感染拡大と初夏の長雨が印象深いものとなり、明るいニュースが少なく感じました。引き続き、すべての行動に感染対策が必要な状況が続いております。その中で、利用者様、入居者様に楽しい思い出を作りたいと夏祭りや敬老会等催しを企画しましたので、一部ご紹介させていただきました。来年の夏こそは、マスクなしで心配することなく、ご利用者様、入居者様と夏を思い切り満喫したいと願っております。